

栃木市監査委員告示第25号

地方自治法第199条第7項の規定による、財政援助団体等監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表いたします。

平成23年11月30日

栃木市監査委員 板倉安秀

栃木市監査委員 大武真一

記

1. 監査の実施日 平成23年11月4日
2. 監査の対象 財政援助団体（抽出）  
栃木市体育協会
3. 監査の方法  
あらかじめ提出を求めた関係する帳簿類、証ひょう書類等について、内容調査、照合、検算等を行うとともに、関係職員等に対する質問等により実施した。
4. 監査の結果  
補助の目的に適合した事務事業が執行され、おおむね良好なものと認められた。  
以下、これを内容別にあげれば次のとおりである。

### (1) 事業の状況及び効果について

栃木市体育協会は、地域の中で人と人とがふれあい、心と心を通い合う生涯スポーツ社会の実現を図るため、市民が気軽に各種のスポーツ活動に参加することのできる市民総スポーツを推進し、各地区の専門部の自主性・専門性を継続的に発揮できるよう組織の強化を図り、更には本市を代表して全国・県等の大会において活躍できる選手を育成するとともに、競技力向上のための支援を行っている団体である。(平成22年7月1日 栃木、大平、藤岡、都賀の体育協会の合併により設立)

平成22年度には、“市民ひとり1スポーツ スポーツで築く、健康で明るい家庭”のスローガンのもと、平成22年度栃木県民スポーツ大会などの総合大会や、野球、卓球、陸上等各専門部による大会、支部体育祭、市民ウォーキング大会、ウォータースポーツ教室等を開催し、地域スポーツ活動の支援、ニュースポーツの普及、各地区との連携強化、指導者の育成と資質の向上等を図った。

近年の健康志向の高まりに伴い、市民の多種多様なスポーツへのニーズが増加している現在において、これら事業は効果的であり、当協会の担う役割は、今後益々大きくなると考えられる。

### (2) 会計経理について

平成22年度における市からの補助金(20,331,000千円)は、市民の体育活動を振興し、健康保持増進を図るとともに体育団体の育成を促進することを目的に交付されたもので、その内訳は、地区活動費や事務費に対する補助が主なものであるが、確実に受け入れられており、支出についても、その目的に沿って執行されている。

また、県民スポーツ大会事業費をはじめとする各事業費等についても、諸帳簿並びに書類は符合しており、おおむね適正に処理されていた。その中で支出命令書の添付書類に受領者名がないもの、請求書に請求日、請求者の住所、氏名、請求印がないものが見受けられたことについては監査委員より口頭で指導した。

### (3) 指摘要望事項について

1市3町の合併により、体育協会の職員を雇用することになったが、市の財政状況を勘案し、雇用せずに運営できていた旧市、旧町もあるため、職員は雇用せず、人件費を削減することも念頭に入れた組織づくりについて検討されたい。事務局長については

スポーツ振興課長が兼ねている現状であるので、辞令を出すなどの組織のあり方について整合性を図っていただきたい。

スポーツ振興基金については大会費用のみならず、スポーツに秀いでている選手の強化に使用し、栃木市から優秀な選手を輩出できるように育英資金導入についても検討し、サポートしていただきたい。

また、体育協会が自立できるよう、ゼッケン等の広告料で収入を得ること、高額な賞金を掲げての大会開催、栃木市出身の著名な選手を招待してのイベント開催など、栃木市の知名度を上げるような施策を講じられたい。